(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月2日

神戸市長 殿

提出者

住 所 大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号

氏 名 西松建設株式会社西日本支社

執行役員支社長 木村 博規

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6942-8464

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西松建設株式会社西日本支社
事業場の所在地	大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

当該

診	本事業 場	昜には	3W	て現	に行っ	っている事業に関する事項
	①事	業	の	種	類	D06 総合工事業
	②事	業	の	規	模	3,139,000万円 (2024年度 完成工事高)
	③従	業	Ę		数	318人 (2025年4月末)
	④産業 の欠	芝廃棄の			車	別添1 処理工程図のとおり

産	業廃棄物の処理に係る	る管理体制に関する事項										
	(管理体制図)											
	別添2 管理体制図	のとおり										
産	業廃棄物の排出の抑制 	削に関する事項 										
		【前年度(令和6年度)	実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_								
		排出量	t	t								
	①現 状	(これまでに実施した取	•									
		・リサイクル率の高い処 ・梱包材の削減。	L理業者を選定して委託。									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_								
		生来光米100万里块	が、大田女のこれが									
		排 出 量	t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		・簡易梱包等廃棄物の要因となる梱包材の減量化を図る。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減。										
			の廃棄物の削減。 分別を行い、混合廃棄物を	と出さない。								
产量	<u>Ⅰ</u> 業廃棄物の分別に関っ	<u> </u> ナス										
/±.7		T										
			この他のがれき類、石膏は									
	(A) #11.115	ず、廃プラスチック、オ	ブラスくず等、紙くずは名	別する。								
	①現状											
			業廃棄物の種類及び分別									
		・分別前の建設混合廃棄 別を行い、混合廃棄物を	€物は、一旦「?ボックァ ≧極力少なくする。	く」に投入し、随時再分								
	②計画		. , 20									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項											
	【前年度(令和6年度)実績】										
	産業廃棄物の種類 – – –										
	自ら再生利用を行った	t									
①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない。										
	大旭していない。										
	【目標】										
	産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行う										
	産業廃棄物の量	t									
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。										
自ら行う産業廃棄物の	7.関処理に関える東西										
日の行う産業廃棄物の	【前年度(令和6年度)実績】										
	産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行った										
	産業廃棄物の量 tbP用処理により減量し	t									
①現状	た 産業廃棄物の量	t									
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。										
	【目標】										
	産業廃棄物の種類 ー ー ー										
	医美兇某物の重	t									
②計画	目り中間処理により減量す	t									
	(今後実施する予定の取組)										
	・実施予定なし。										

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
		【前年度(令和6年度)第	実績】								
		産業廃棄物の種類	_	_							
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t							
	①現状 	(これまでに実施した取・実施していない。	(組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	_	_							
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取・実施予定なし。	(組)								
産業	・ 芝廃棄物の処理の委託	<u> </u>									
		【前年度(令和6年度)	実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり								
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処理 委託 量	t	t							
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t							
		点検し、書面による委託	基準」に則り、委託業者								

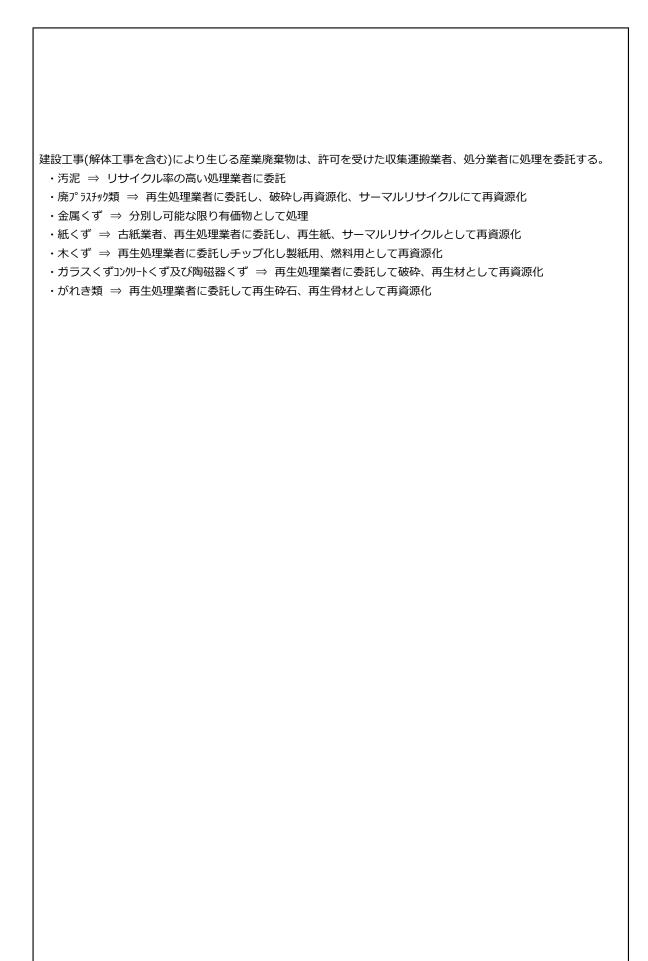
(第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t
		双組) 至処理業者」を選定し、通 5業者を最優先に選定し、	

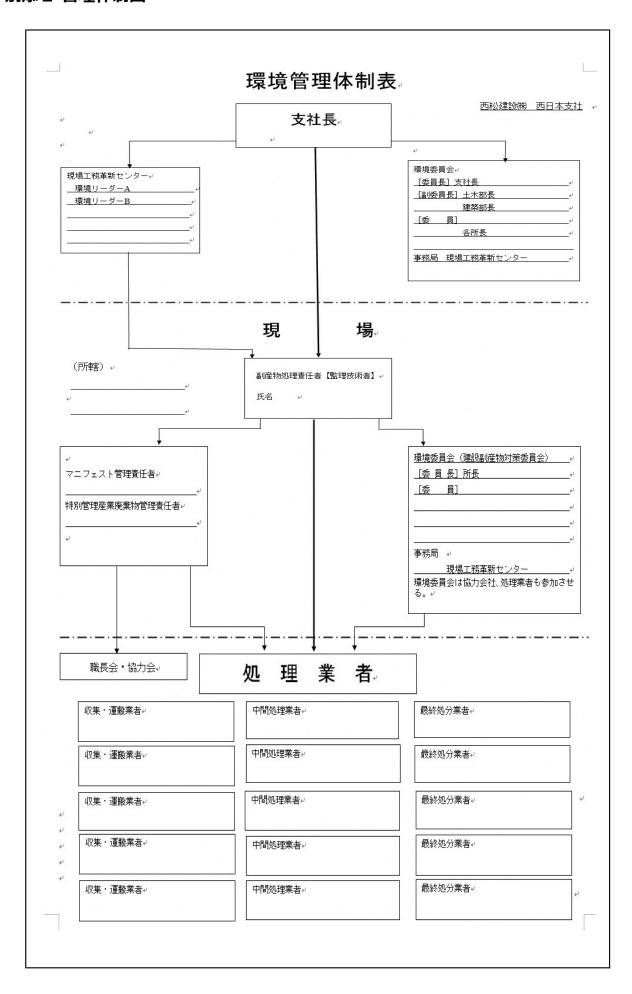
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

	計画:今年度(令和7年度)計画量(目標) 単位:トン																			
	排出抑制 排出 量					自ら行う中間処理				·	処理の委託									
産業廃棄物の種類			自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量 自ら中間処理は 減量した(する					全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	8,722.80	8,286.66	_	_	_	_	-	_	_	_	8,722.80	8,286.66	0.00	0.00	8,722.80	8,286.66	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	1.80	1.71	_	_	_	_	_	_	_	_	1.80	1.71	1.80	1.71	0.00	0.00	1.80	1.71	0.00	0.00
廃プラスチック類	21.00	19.95	_	_	_	_	_	_	_	_	21.00	19.95	21.00	19.95	0.00	0.00	21.00	19.95	0.00	0.00
紙くず	4.20	3.99	_	_	_	_	_	_	_	_	4.20	3.99	4.20	3.99	0.00	0.00	4.20	3.99	0.00	0.00
木くず	25.60	24.32	_	_	-	_	_	_	_	_	25.60	24.32	8.80	8.36	16.80	15.96	8.80	8.36	0.00	0.00
がれき類	432.44	410.82	_	_	1	_	-	_	_	_	432.44	410.82	0.00	0.00	432.44	410.82	0.00	0.00	0.00	0.00
管理型混合廃棄物	18.46	17.54	_	_	1	_	1	_	_	_	18.46	17.54	18.46	17.54	1.30	1.24	17.16	16.30	0.00	0.00
合計	9,226.30	8,764.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,226.30	8,764.99	54.26	51.55	9,173.34	8,714.68	52.96	50.31	0.00	0.00